

令和5年度 舞鶴市立若浦中学校 スクールビジョン

国 教育基本法 学校教育法 教育振興基本計画 学習指導要領 地方公務員法 教育公務員特例法	京都府教育委員会 中丹教育局 「つながり、創る、京の知恵」 10の重点目標 ・質の高い学力を育む ・豊かな人間性を育む ・たくましく健やかな体を育む ・学校の教育力の向上を図る 等	舞鶴市教育委員会～教育の重点～ 「育てたい子ども像」 ふるさと舞鶴を愛し、夢に向かって将来を切り拓く子ども 1「生きる力」を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進
--	---	---



学校目標

「夢を語り合う学校」～若浦ブランドを高め、選ばれる学校となる～

【教育方針】「生徒の主体性を育み、自分のことを知っている度合いを高め、自分の強みを深め、伸ばす」

重点目標

1 豊かな人間性

(1) 探Q夢未来学（総合的な学習の時間）の質的改善

- ・生徒に自分の特性を理解させ、将来の展望を持たせる。
- ・PTA、地域の資源を活用し、地域活性化の中核的な位置付けとする。
- ・非認知能力を高め、いじめ、不登校の未然防止を図る。

(2) 部活動の質の向上

- ・顧問の指導のもとで個人や集団としての目的や目標を持ち、切磋琢磨することを通じて、人間関係の大切さ、組織を機能させることの重要性を学ぶ。

(3) 質の高い「道徳」授業の実践

- ・道徳の授業を通して、道徳的実践力と規範意識の醸成を図る。
- ・生徒の内面の成長により、いじめ、不登校の未然防止を図る。

(4) キャリア教育の充実

- ・社会における自らの役割や将来の生き方、働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、主体的な進路決定に導く。
- ・キャリアパスポートを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐ。

(5) 立志式（卒業論文作成）

- ・今までの自分を振り返り、将来について考える良い機会となり、目標に向かって学校生活を送る意欲を高める。

(6) 手紙指導

- ・手紙を書くことで、相手の立場に立って物事を考える経験を積み重ね、よりよい人間関係構築力の育成を図る。

2 確かな学力

(1) 校内授業研究会の実施

- ・学び合いにより、授業実践力・授業観察力・チーム力向上を図る。
- ・ファシリテーション力の向上を図る。（教えない指導、授業・質問力向上）

(2) 「モジュール（終わり学習）」の活用

- ・自律的学習者を育てる。

(3) 授業に対する生徒アンケートの実施

- ・教師の授業に対する自己評価の材料とし、生徒にとって満足度の高い授業の創造を図る。

(4) 深沢幹彦先生招聘

- ・授業に対する公平な評価をいただき、教師の指導力の向上を図る。

(5) 先進校視察・研修会への派遣

- ・視察や研修会に参加し、授業改善意欲の向上を図る。

(6) タブレットの活用（学習支援ソフト「みんなの学習クラブ」）

- ・個別最適化された学びと協同的な学びの推進を図る。
- ・ブラインドタッチの習得を目指す。
- ・宿題の意義について

3 小中一貫教育

- ・学力の向上 小中一貫教育を推進し、学力の向上を図る。
- ・組織の再編 より効率的・効果的な組織の構築を図る。

4 いじめを許さない指導の徹底

- (1) 京都府いじめ防止基本方針や舞鶴市いじめ防止基本方針等に則りいじめ防止に努める。
- (2) 個々の生徒との対話を重用する。
- (3) 生徒の変容を見逃さない。
- (4) いじめ根絶に向け、校内いじめ対策委員会が中心となり年間学習カリキュラムを構築する。
- (5) いじめを認知した場合、その根絶を目指し組織的に対応する。

6 保護者・地域の人々との信頼関係の強化

- (1) 保護者・地域からの声には真摯に耳を傾け、改善すべき事は速やかに改善し、説明すべき事は丁寧に説明する。
- (2) 学校評価の結果を次年度の教育計画に具体的に反映させる。

5 不登校（傾向）の生徒への指導

特別な支援が必要な生徒への教育の充実

- (1) 生徒の状況を把握し、教育相談部会を中心とした相談活動を行い、不登校の防止・対策に努める。
- (2) 障がいのある人々との共生意識を育成する。（障害者差別解消法の理解）
- (3) 小中一貫教育により個に応じた指導の充実を図る。
- (4) 関係諸機関との連携を図る。